

令和3年度農業普及活動外部評価委員会

日時：令和4年2月15日（火）
13：00～16：30
場所：県庁e-ラーニングルーム
各農業技術普及課

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 説 明

- (1) 評価方法
- (2) 普及指導活動の体制について

5 発表・評価

- (1) プレゼンテーション課題（発表7分、質疑応答10分）

- 【村 山】りんご黒星病の総合的な防除対策の普及推進
- 【西村山】1億円産地を目指した夏秋なすの産地強化
- 【北村山】スマート農業とGAP推進によるすいかブランド産地の強化
- 【最 上】連作障害克服によるトルコぎきょうの産地再生
- 【置 賜】大規模和牛繁殖経営体の育成による子牛産地の強化
- 【西置賜】「雪若丸」を核とした産米の安定生産
- 【庄 内】スマート農業の推進による「つや姫」の高品質・良食味米の安定生産
- 【酒 田】粳米サイレージ（粳米SGS）を基軸とした濃厚飼料の製造・利用による畜産経営規模拡大支援

- (2) 書面審査課題
 - ・質疑応答

6 総 評

- ・各委員から全体を通しての講評

7 閉 会

令和3年度山形県農業普及活動外部評価委員会開催要領（オンライン開催）

1 目的

山形県農業普及活動外部評価実施要領 第4に基づき、重点を置く普及活動について外部評価を実施する。

2 農業普及活動外部評価委員（順不同）

委員	役職等	主な分野
遠藤 紀江氏	県指導農業士 やまがた農業女子ネットワークメンバー	生産・6次化 (先進的な農業者)
柴田 清志氏	県青年農業士 やまがた元気な農業チャレンジネットワーク会長	生産 (若手農業者)
八鍬 和泉氏	山形県JA女性組織協議会 フレッシュミズ部長	農業関係団体
高力美由紀氏	新潟食料農業大学食料産業学部教授 流通、マーケティング	フードビジネス (学識経験者)
本田 茂氏	中小企業診断士 HS経営コンサルティング株式会社代表	経営 (民間企業)
門田 和弘氏	YBC山形放送アナウンサー 農業一口メモ担当	マスコミ

3 内容及びスケジュール等

(1) 日 時 令和4年2月15日(火) 午後1時から午後4時30分まで

(2) 場 所 県庁e-ラーニングルーム、各農業技術普及課会議室(研修室)
及び評価委員が用意するWeb会議のできる会場

(3) 対象課題 令和3年度に実施した課題から各普及課3課題選定

(4) 発表方法 ①課題担当者によるZoomを使用したプレゼンテーション(8課題)
1課題 17分(発表7分 質疑応答10分)×8普及課
②書面審査課題(16課題)について質疑応答

(5) スケジュール

13:00~13:05 開会、あいさつ
13:05~13:15 流れの説明、普及指導活動の体制について説明
13:15~16:05 プレゼンテーション8課題(前半4課題で10分休憩)
16:05~16:15 休憩(10分間)
16:15~16:30 書面審査課題の質疑応答、全体総評
16:30 閉会

4 参集範囲

各総合支庁各農業技術普及課長、各課題の担当課長補佐、各課題の担当者等
農林水産部関係課担当者

山形県農業普及活動外部評価実施要領

第1 趣旨

本県の普及活動が県民ニーズを的確に捉え、地域農業への総合的な支援機能を発揮するためには、内部による普及活動計画の成果目標の達成状況の確認、評価及び改善を行うとともに、外部の専門家や学識経験者、消費者など第三者からの客観的な評価を積極的に求め、効果的かつ効率的な普及指導活動を展開していく必要がある。

このため、山形県農業普及事業実施要領第2の1の(5)に基づき、普及活動の外部評価（以下「評価」という。）を実施するものとする。

第2 評価の対象

評価の対象は、山形県農業普及事業実施要領第2の2の(4)に規定する年度計画とし、概ね3年に1回は重点課題に係る普及指導計画が対象となるよう選定する。

第3 評価の実施体制

1 外部評価委員会の設置

農業技術環境課長は、評価を実施するため、山形県農業普及活動外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、農業技術環境課長の求めに応じて普及活動の展開に関する次の事項を検討する。

- ① 各総合支庁農業技術普及課が展開する普及活動の実施状況を点検し、評価すること。
- ② 評価の方法及びその改善に関すること。
- ③ その他評価に必要な事項全般に関すること。

3 構成及び任期

- (1) 委員会は、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等の外部有識者等から選定する委員をもって構成するものとし、委員の定数は7名以内とする。
- (2) 委員は、農業技術環境課長が委嘱する。
- (3) 委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 事務局

委員会の事務局は、農業技術環境課内に置く。

第4 評価の実施方法

- 1 評価は、原則として現地調査も含め、年1回以上実施するものとする。
- 2 評価の対象とする計画活動は、当該年度に各農業技術普及課が取り組んでいる普及指導年度計画に掲げる課題とする。
- 3 重点課題の評価を行うにあたっては、以下の視点で評価を行うものとする。

項目	視点
○課題の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の設定は適切か。 ・対象の選定、目標の設定は適切か。
○成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているか。 ・十分な成果が得られているか。
○活動内容と体制の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方法や内容は適切か。 ・効果的な活動体制、役割分担がなされているか。

4 農業技術環境課長は、農業技術普及課に対して年度別の評価計画を予め提示するとともに、評価に必要な資料の提出や委員会への担当職員の出席を求めものとする。

第5 評価結果の取扱い

農業技術環境課長は、普及指導計画の実施状況、普及活動の成果等とともに評価の概要及び普及指導計画等への反映状況等について、速やかにホームページ等で公表するものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は農業技術環境課長が別に定めるものとする。

- 附則
- 1 この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 29 年 1 月 4 日 一部改正
(「山形県農業普及活動外部評価委員会設置要領」の統合廃止)
 - 3 平成 30 年 6 月 18 日 一部改正
(委員長及び副委員長の委員互選を削除)

令和3年度農業普及活動外部評価 時間割

■プレゼンテーション課題

No.	課名	課題名	品目・分野	発表者	時間(20分)
1	村山	りんご黒星病の総合的な防除対策の推進	果樹	原田芳郎	13:15～13:35
2	西村山	1億円産地を目指した夏秋なすの産地強化	野菜	新關瑛莉子	13:35～13:55
3	北村山	スマート農業とGAP推進によるすいかブランド産地の強化	野菜	岡部和広	13:55～14:15
4	最上	連作障害克服によるトルコぎきょうの産地再生	花き	菅原 敬	14:15～14:35
休憩（10分）					14:35～14:45
5	置賜	大規模和牛繁殖経営体の育成による子牛産地の強化	畜産	菅井成毅	14:45～15:05
6	西置賜	「雪若丸」を核とした産米の安定生産	作物	大江泰弘	15:05～15:25
7	庄内	スマート農業の推進による「つや姫」の高品質・良食味米の安定生産	作物	佐々木周平	15:25～15:45
8	酒田	粳米サイレージ（粳米SGS）を基軸とした濃厚飼料の製造・利用による畜産経営規模拡大支援	畜産	丹 康之	15:45～16:05

休憩

10分間

書面審査の質疑応答、総評

閉会

16:30